長岡市地域おこし協力隊(学生活動・交流支援員) の勤務条件等について

1 勤務場所

ミライエ長岡企画推進室、米百俵プレイス ミライエ長岡ほか長岡市内

2 職務内容

学生向け交流支援事業に係る活動

3 任用期間

任用日から令和7年3月31日まで

※任命権者が公務の運営上特に必要と認める者については、再度の任用をすることが ある。

4 条件付採用期間

任用日から1か月間

※実勤務日数が少ない場合、延長することがある。

5 勤務時間

週4日

原則として、午前8時30分から午後5時まで(休憩1時間)

6 基本給

月額204,077円

支払日は長岡市職員の給与支払日(原則として、毎月 21 日:金融機関休業日の場合は 直前の営業日)

7 期末・勤勉手当

6月と12月に支給(支給割合は各1.725月を基本とし、基準日以前6か月における在職期間及び勤務状況に応じた割合とする。)

8 通勤手当

通勤距離(片道)に応じた額を支給(徒歩で通勤する場合は支給対象外)

9 休日

別途勤務表で指定する日(4週12休、国民の祝日に関する法律に定める休日に相当する日及び年末年始(12月29日から1月3日)又はそれに相当する日)

10 年次休暇

10 日(任用期間により変動)

11 育児休業等

育児休業、部分休業(一定の条件を満たす場合に限る)

12 特別休暇等

忌引、夏季休暇、結婚休暇等(一定の条件を満たす場合に限る)

13 社会保険等

健康保険・介護保険・厚生年金保険・雇用保険に加入

14 待遇・福利厚生

- ・兼業は、業務に支障のない範囲で認めます。ただし、事前相談のうえ届出が必要です。
- ・勤務時間中の移動は、公用車の使用のほか私有自動車の公務使用を認めます。(事前 に登録し、利用実績に応じてガソリン代を後日清算)
- ・住居費は、居住家賃のうち月額最大40,000円まで補助します。
- ・転居に要する費用、光熱水費、通信費、自治会費等は個人負担となります。
- ・原則として、パソコン、携帯電話等の備品の貸与はありません。
- ・その他活動に必要なもの(出張に係る旅費、消耗品、燃料、その他活動に係わる経費等)は、予算の範囲内で支給します。

15 その他

- ・長岡市の会計年度任用職員として採用します。
- ・会計年度任用職員の任用及び勤務条件は、「長岡市会計年度任用職員に勤務時間、休暇等に関する規則」により運用する。
- ・初年度の任用期間は任用(採用)の日から採用年度の3月31日までとします。 ただし、活動に取り組む姿勢・成果などを考慮し、最長で3年間まで延長することが あります。

(担当:長岡市地方創生推進部ミライエ長岡企画推進室)